



スマホ決済がご利用できます

コンビニエンスストアに行かなくても、払込取扱票のバーコードを対象のスマートフォンアプリでスキャンすることで、お支払いが可能です。

■ご利用できるスマホ決済アプリ (順不同)

- ・ P a y B
- ・ 楽天銀行コンビニ支払サービス
- ・ L I N E P a y 請求書支払い
- ・ ゆうちよ P a y
- ・ ファミペイ請求書払い
- ・ P a y P a y 請求書払い



■ スマホ決済アプリご利用に関する注意事項

① スマホ決済アプリによるお支払いに『領収書は発行されません』

ご利用履歴はアプリで確認できます。「払込受領証（お客様控）」が必要な場合は、コンビニエンスストアでお支払いください。（事務局窓口でお支払いされた場合には領収書を発行しております）

② スマホ決済とコンビニ店頭による二重払いにご注意ください

スマホ決済を完了した後も、請求書（払込取扱票）をコンビニにお持ちするとコンビニ店頭支払いができてしまいます。また、既にスマホ決済アプリで支払ったものを、別のアプリで支払うことも可能となっていますので「二重払い」にご注意ください。

- 例）
- ・ コンビニ店頭で支払ったあと、スマホ決済アプリで支払った
 - ・ スマホ決済アプリで支払ったあと、コンビニ店頭で支払った
 - ・ スマホ決済アプリで支払ったあと、別のスマホ決済アプリで支払った

③ スマホ決済アプリにより支払い上限額が異なります

- ・ L I N E P a y / ファミペイ 49,999円まで
- ・ P a y B / 楽天銀行コンビニ支払サービス / ゆうちよ P a y / P a y P a y 300,000円まで

スマホ決済につきましては、各事業者の仕様に依存します。利用方法等については各社にご確認ください。また、予告無くサービス内容が変更される場合がございますのでご了承ください。

スマホ決済の操作や仕様及び仕様変更等につきましては、当センターではサポート対象外となります。

【お問い合わせ】

公益社団法人 吉川市シルバー人材センター
 住所：〒342-0058 吉川市きよみ野二丁目22番地2
 電話：048（982）7720